

2013年3月21日

発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

3.11 ふくしま 復興の誓い 2013

笑顔と活力、奏でる未来。
復興に向けて歩みはじめます。
震災で犠牲になった方々とともに追悼し、
希望に満ちた未来を思い描きましょう。



震災から2年を迎えた3月11日、東日本大震災犠牲者追悼式と復興の誓いコンサートが、県主催により開催されました。

追悼式では、東日本大震災で犠牲になった方々への追悼詩が朗読され、復興の誓いコンサートでは、福島で頑張る若者が、アーティストの方とともに、希望の音楽を奏でました。

この行事を通して、復興の担い手である県民、福島に思いを寄せる皆さんが、ともに復興への誓いを新たにしました。



会場前では、キャンドルナイトが開催され、追悼や復興へのメッセージが記された、たくさんのキャンドルに希望の灯りがともされました。



国が除染を実施する除染特別地域の状況

国では、避難指示解除準備区域及び居住制限区域について、来年度までの除染完了を目指しています。

●除染実施計画の策定状況

平成25年2月28日現在

計画策定済 9市町村	計画協議中、 その他2町
川俣町、田村市 南相馬市、楡葉町 川内村、大熊町 浪江町、葛尾村 飯館村	富岡町、双葉町

●田村市、楡葉町、川内村、飯館村では、平成24年7月以降、住宅を含めた本格除染が行われています。

平成24年度除染等工事の進捗状況(実施率※1) 平成25年2月現在

	宅地	農地	森林	道路
田村市	99%	100%	85%	99%
楡葉町	24%	13%	43%	0%
川内村	98%	-※2	28%	30%
飯館村	1%	0%	4%	0%
川俣町	平成25年度本格除染開始			
葛尾村	平成25年度本格除染開始			

※1 実施率は、分母は当該市町村の24年度の除染対象地域の面積等、分子は一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等で計算。
※2 川内村の農地は25年度に実施予定。

各市町村の除染の取り組み

福島市

住宅の除染は、昨年12月までに、大波、渡利、立子山、飯野の全域、および東部、中央、松川、蓬萊、清水各地区の一部で、除染作業の発注を終了し、平成25年2月1日現在、3,901戸の除染を完了しました。なお、平成24年度に予定していた約2万戸については、全ての発注を完了し、着実に除染作業を進めているところです。

また、来年度に発注を予定している住宅など、約1万8千戸のうち、約8千戸を今年度以前倒して発注することになりました。今年度、一部の区域で除染を実施予定の東部、蓬萊、松川、中央の各地区で作業区域を広げ、来年度の早い段階から除染作業を始めるためです。

郡山市

郡山市では、現在「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき一般住宅等除染の区域を順次拡大しており、今年度は昨年10月から2月までに19,140件を発注し、除染作業を進めています。

また、平成25年度は約3万件、平成26年度は約3万件、平成27年度は約2万5千件を発注する計画ですが、迅速な除染に取り組み、できる限り前倒しをして、早期の除染完了を目指していきます。

なお、道路除染は、それに付随する側溝を含めて一般住宅等除染終了後、間隔をあげずに実施します。

詳しくは郡山市ウェブサイトをご覧ください。(平成25年3月1日現在)

郡山市原子力災害対策直轄室
☎024-924-4731

広野町

広野町では、緊急時避難準備区域が

飯館村

村内の除染は国が行います。

帰還困難区域を除く19行政区のうち2行政区の除染が始まっていますが、当初の計画からは大幅に遅れています。平成25年度は、12月までに住宅等の建物、敷地とその周辺の森林及び村内の農地全てを除染することになっています。

村の仮置き場は、村内の国有林内に設置するよう進めてきましたが、測量設計、伐採、造成に時間がかかり、計画通りに進んでいません。このほか設置を予定している仮置き場については、現在協議中です。今年度除染を進めている行政区では、地区内に除染廃棄物を一時保管しています。



広野町の除染の様子



《除染の進捗状況》

平成25年2月13日現在

対象件数	家屋除染	
	除染完了	除染率
1,908件	1,840件	96%

※建物(50㎡以上)のみ

対象件数	森林除染	
	除染完了	除染率
811件	693件	85%

○生活圏道路の路肩から20m
○家屋に隣接する空地・原野・雑種地
○墓地
○未同意の住宅・森林・農地

注1) 計画は平成24年度末までのものです。空欄の場合は未定も含みます。
注2) 発注は、25年度以降の計画を前倒して発注していること等から発注数が計画数を上回っている場合があります。
注3) 国が除染を行う地域及び平成25年1月末時点で発注を行っていない市町村は省略しています。
※市町村内の地区毎の除染状況については、各市町村にお問い合わせください。

除染Q&A

Q1 除染で取り除いた土や枝葉などを現場の川に捨てるなどの、手抜き除染があったとの報道がありました。このような不適正除染に対して、その後どのような対応を取っているのでしょうか。

現在、環境省において、事業者に対する監督強化や適切な施工監理のための指示の徹底を行うなど再発防止の取り組みを行っております。また、県においても市町村と共同で抜き打ちによる現場状況の確認などを実施しているところであり、今後とも関係市町村と連携を強化しながら、除染適正化に向けて除染の実施状況を確認してまいります。

Q2 除染は進んでいますか。

除染は復旧・復興の大前提です。国・県・市町村が一体となって、年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下とすることを目標に、除染を着実に進めています。

県内の住宅除染の計画（平成24年度末まで）に対する発注率は約78.7%、実績率は約15.9%です（平成25年1月末現在）。県では来年度も継続して除染の推進を図ってまいります。

お知らせ

福島にいっぱい夢を咲かせよう！ こども絵画コンクール作品募集

こども絵画コンクール「ぼくの夢、わたしの夢は、ふくしまの夢」の作品を募集します。
この絵画コンクールには「福島県の子どもたちに夢や希望を持つことを忘れないで欲しい、そしてそんな子どもたちが多くの夢を見ることで私たち大人が勇気をもらい、復興への活力としていきたい」という思いが込められています。
県外へ避難しているお子さんも、ふるってご応募ください。

応募期間：4月1日(月)～5月31日(金)
テーマ：「夢、希望、未来、ふくしま」※題目は自由です。
応募資格：福島県民である幼児と児童（小学6年生まで）
※避難のため福島県外に居住または、住民票を移しているお子さんも応募可能です。
応募先・問合せ：(一社)喜多方青年会議所
☎0241-23-3271（11時～15時）
<http://jc582.net/> 会津喜多方青年会議所 検索

ふるさとふくしま帰還支援事業のお知らせ

福島県から県外に避難されている方々が、避難先で安心して暮らせるような活動を行う団体を助成します。

募集期間：3月下旬～4月中旬
☎ 福島県避難者支援課 福島県避難者支援課 検索
☎024-523-4157

被災中小企業二重債務問題 ご相談ください！

中小企業の二重債務問題解消に向けた支援を行っています。
(相談無料・秘密厳守)
金融機関出身者、税理士などの専門家が、相談受付から具体的な支援まで一貫してサポートします。

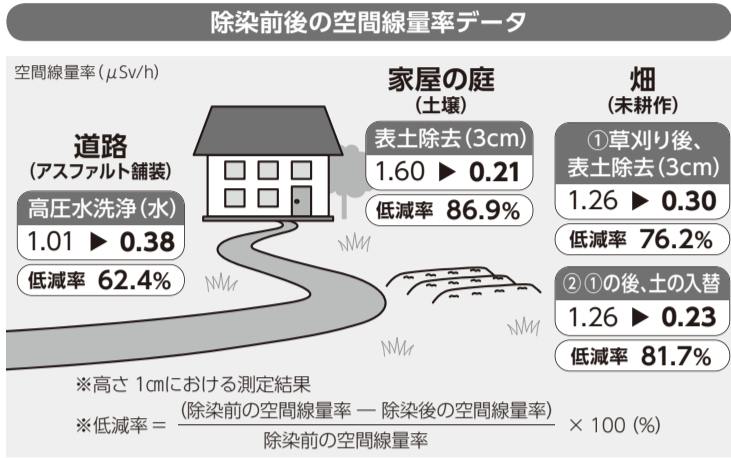
☎ 福島県産業復興相談センター
☎024-573-2561（平日8時30分～17時15分）

Q3 自宅の除染情報はどちらで知ることが出来ますか。

避難前に住んでいた市町村の除染の進捗状況などは、「除染情報プラザ」のホームページをご覧ください。また、ご自宅近辺の除染状況などは各市町村にお問い合わせください。

Q4 自宅の庭や道路などの具体的な除染効果を教えてください。

昨年度福島県が実施した除染モデル事業の除染前後のデータをご紹介します。



Q5 学校の除染は実施済みと聞いていますが、通学路は除染するのでしょうか。

通学路については、平成23年度から町内会、PTA等の方々の協力によって、自主的に除染を行っていただいています。また、空間線量率が1時間あたり0.23マイクロシーベルト以上で市町村除染計画に定められた除染実施区域内の場合は、計画に基づき除染を実施します。

除染推進事業



作業前のミーティング風景



落ち葉を集めて袋に詰めています

県では、除染ボランティア活動を行うNPO団体等の活動を支援するために、活動拠点の整備を行っています。
昨年12月には、NPO法人オンザロードが福島市大波地区において除染ボランティア活動を行いました。

枯草の収集、側溝の清掃等を行い、合計14,852袋の廃棄物を収集しました。

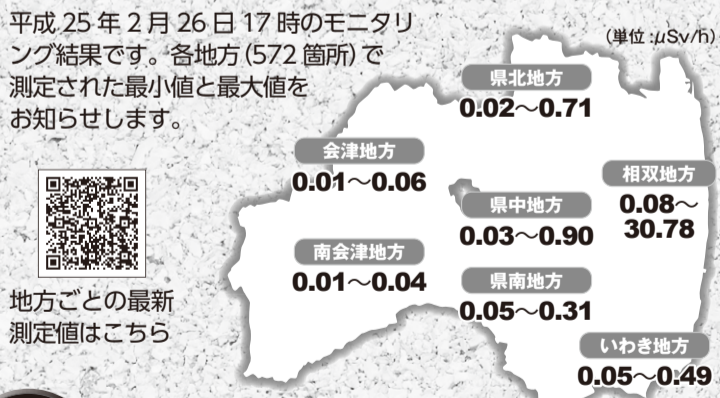
医療
被災者の医療費一部負担金免除取扱いが変更

平成25年3月以降の免除対象者
(1)原発事故による警戒（避難指示）区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域（H23・9・30解除）、特定避難勧奨地点（H24・12・14に解除された地点を含む）、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の住民の方の免除期間は、平成26年2月末まで延長されています（加入されている医療保険の種類を問いません）。
(2)1以外の、住家の全半壊や主たる生計維持者の死亡、行方不明、重傷震災による事業の休止、失業等の事由に該当し、免除を受けていた一部市町村の国民健康保険に御加入の方については、平成25年3月以降は市町村によって対応が異なります。詳しくは市町村へお問い合わせください。

免除証明書の更新について
平成25年3月以降、医療費の一部負担金の免除を受けるためには、平成25年3月以降の有効期間が表示された一部負担金免除証明書の提示が必要となります。国保・後期高齢者医療制度・国民健康保険協会（協会けんぽ）に加入されている対象の方には、保険者から送付される予定ですが、届かない場合は、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

相談・問い合わせ窓口
●国民健康保険
お住まいの市町村、又は加入されている国民健康保険組合
●後期高齢者医療制度
市町村、又は福島県後期高齢者医療広域連合（☎024-528-9025）
●全国健康保険協会（協会けんぽ）
全国健康保険協会（協会けんぽ）（☎024-523-3916）
●右記以外の健康保険等
加入されている各医療保険の保険者、又はお勤め先の事業所

環境放射能の測定結果



福島県避難者支援ブログ
各市町村の詳細な観測地点や最新の測定結果を閲覧できます。
<http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/>

《避難されている皆様へ》
避難先情報のご提供をお願いします。
被災した市町村から、他の市町村（県外を含む）に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いします。

バックナンバーについては避難者支援課ホームページへ
福島県避難者支援課 検索

県外での避難者支援イベント

埼玉県 広域避難者交流会
埼玉県に避難されている方々の交流会です。キーボード伴奏で懐かしい歌を歌ったり、おしゃべりを楽しんでみましょう！
日時：4月27日(日) 14時～16時
（4月以降も毎月開催予定）
場所：大宮ソニックシティホール（地下1階第1練習室）
NPO法人ヒューマンソーシャルハート モニター研究所
☎0480-377021

県民健康管理調査「基本調査」問診票の回収のお願い
福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の皆様の健康を長期にわたって見守ってまいります。問診票にご回答いただいた方には、平成23年3月11日から7月11日までのご自身の外部被ばく線量をお伝えしています。この基本調査は、平成23年3月11日から7月11日まで、福島県内に滞在した方（通勤や通学等での一時滞在者含む）が対象となります。
なお、問診票がお手元にない方は、左記までお問い合わせください。
☎ 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
☎024-549-5130
（土日祝祭日を除く9時～17時）
あなたの健康、見守ります。 検索

主な震災関連相談窓口

分野	相談内容	電話番号	受付時間
原子力災害	放射線に関して	電話相談窓口（原子力規制委員会 福島住民向け電話相談窓口） ☎0120-988-359	月曜～金曜：8時30分～20時 土・日・祝日：8時30分～18時
	原子力損害賠償に関して	福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜（祝日は除く）8時30分～17時15分 ※水曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
生活	仮設住宅への入居や、被災住宅の改修に関して（福島県内）	被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜（祝日は除く）9時～17時
	県外に避難した人の相談	福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難元・避難先の自治体	月曜～金曜（祝日は除く）8時30分～17時15分
健康	県民健康管理調査に関して	県立医科大学 県民健康管理センター ☎024-549-5130	月曜～金曜（祝日は除く）9時～17時
	心の健康に関する相談	ふくしま心のケアセンター（ふくこライン） ☎024-531-6522	月曜～金曜（祝日は除く）9時～17時
その他	県政に関する相談	福島県庁 県民広報室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜（祝日は除く）9時～正午、13時～16時
	女性が抱えるストレスや悩みに関して	女性のための電話相談・ふくしま ☎0120-207-440（携帯電話からも通話可）	月曜～金曜（祝日は除く）10時～17時
	障がい（児）者の相談窓口	NPO法人あいえるの会 ☎024-983-7646 社会福祉法人希望の杜福祉会 ☎080-6050-1134	月曜～金曜（祝日は除く）8時30分～17時30分